



# 中野宗次郎 講演会・個人セッション申込 利用規約

■ 講師プロフィール

■ 著書



## 中野 宗次郎

2011年に、難病宣告より奇跡的に一命を取り止める。  
その直後から、高次元と悩みを抱える方を繋ぐ導き役が始まり、「難病の症状」・「人間関係」が改善等、奇跡的な現象が起こり始める。現在は本業の傍ら、難病から救って頂いた、高次元の存在と常に繋がりながら、セッション(相談)・セミナー(講演会)等全国へ出向き、悩める方々を救済し、ヒーラーとしての正しい道を歩み続けている。愛媛県生まれ。

和食割烹『食の仕事人 源龍』オーナー。源龍会 代表。

著書：「だいじょうぶ!」「1000年先の地球のために」  
「Star People」47号 53号 ナチュラルスピリット社



## ■ 規約について

本規約は、講演依頼者(以下「お客様」といいます)の講演依頼に係る本取引の条件等につき定めるものです。本取引に関する中野宗次郎とお客様との全ての関係に適用されるものとします。中野宗次郎と本取引を行う場合は、お客様が下記条項を確認し、同意したものと取り扱います。

## ■ お取引開始について

お客様にお渡しした「中野宗次郎講演会 申込書」の必要事項記入、提出し、中野宗次郎がそれを承諾した時点から「本取引」を開始致します。

## ■ 講演会・個人セッション(相談会)料金 ※予約制 会場使用料金及び付随する準備物・備品等はお客様負担とする。

項目	料金		諸経費
講演会 (セミナー)	1日10万円 1日 (3~4時間)		講演会場までの往復交通費 宿泊が必要な場合の宿泊費用 その他
セッション(相談会)	出張時	1人1時間 1万円 ※但し1日5名様以上 1人の場合 1日5万円	講演会場までの往復交通費 宿泊が必要な場合の宿泊費用 その他
	「源龍」来店時	1人2時間 1万円 但し、「食の仕事人 源龍」定休日(火曜日)のみ	「食の仕事人 源龍」までの交通費等は自己負担

## ■ お支払いについて

講演料金は全て外税になります。別途、消費税を加えた金額を請求させていただきます。また、講演会場までの往復交通費、宿泊が必要な場合の宿泊費等の費用を、講演料金と合わせて請求させていただきます。  
講演料金は、講演実施日を含め7営業日以内(土・日・祝日等の銀行休業日を除く)までにお支払いいただけます。  
お支払いは銀行振込になります。なお、振込手数料はお客様のご負担でお願いいたします。  
講演料金・諸費用・キャンセル料金は一切遅滞しないものとする。

## ■ キャンセルについて

本取引の開始後、お客様の都合により本取引を中止する場合、またはお客様側に生じたトラブル等の事由により本取引を実施する事が不可能となった場合は、以下のキャンセル料金を適用しお支払いいただきますので、ご注意ください。  
キャンセル料金は、本取引中止日を含め3日以内(土・日・祝日等の銀行休業日を除く)にお支払いいただけます。  
キャンセル料金は外税となりますので、別途消費税を加えた金額を請求させていただきます。

### キャンセル料(予定日を含む)

講演予定日から30日前まで	講演料金の 100%	61日前から65日前まで	講演料金の 35%
31日前から35日前まで	講演料金の 80%	66日前から70日前まで	講演料金の 30%
36日前から45日前まで	講演料金の 70%	71日前から75日前まで	講演料金の 25%
46日前から50日前まで	講演料金の 60%	76日前から80日前まで	講演料金の 20%
51日前から55日前まで	講演料金の 50%	81日前から85日前まで	講演料金の 15%
56日前から60日前まで	講演料金の 40%	86日前から90日前まで	講演料金の 10%

## ■ 著作権について

特に別段の合意をした場合を除き、講演に伴い生じる著作権その他知的財産権は、お客様に移転するものではなく、中野宗次郎に留保されますので、講演の内容を、他の目的・方法により利用される場合は、有償無償を問わず、事前の承諾が必要となります。予めご了承ください。

## ■ 取引解除について

正式依頼後であっても、お客様の資産・信用に重大な変動が生じた場合、または、そのおそれがある場合、その他お客様と本取引を継続することが困難であると判断される重大な事由が発生した場合は、本取引を解除することがありますので、予めご了承ください。

## ■ トラブル対処について

本取引に関連して、万が一中野宗次郎が損害賠償等の責任を負う場合は、講演料金の範囲内でその責任を負うものとします。  
上記に定めのない事情が生じた場合、中野宗次郎とお客様の両者で協議し、誠実に処理するものと致します。  
本取引に関連して万が一紛争が生じ、訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

## ■ その他、連絡とお願い

- ・詳細・打ち合わせに関しては、事前に相互連絡をする。
- ・聴衆者から参加費を徴収する有料の講演会の場合は、予めその旨をお教え頂きますようお願いいたします。
- ・聴衆者集客における告知物(チラシ・ポスター・媒体出稿等)がある際は版下段階で確認させていただきますようお願いいたします。尚、返答に際して2~3日の猶予を頂く場合がございます。ご了承下さい。
- ・録音・録画は原則お断りさせて頂いております。写真撮影を希望される場合はお声がけください。尚、聴衆者が携帯カメラ等で撮影なさらないよう必ず事前にアナウンス頂きますようお願いいたします。
- ・講演後の懇親会・パーティ出席をご希望される際は、予めお声がけください。